

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第41号

〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F ホームページ <https://shika-hairo.com>



能登半島地震後の原告団の課題

原告団長 北野 進

(1)「次の幸運」に期待してはいけない

志賀町の令和7年度一般会計予算は387億円です。例年のほぼ3倍の規模で、増加分は復旧・復興関係の予算です。能登半島地震が志賀原発の立地町に大きな被害を及ぼしたことがわかります。では奥能登は？と見ると、実は輪島市は例年の7倍、珠洲市に至ってはほぼ10倍となっています。地震被害に9月の豪雨災害が追い打ちをかけ、奥能登は志賀町とは次元の違う壊滅状態であることが予算からも見えてきます。

能登半島地震では志賀町のほぼ北端で震度7を記録し、原発敷地から20km北では1mを超える隆起、30km圏内では5mを超える隆起が確認できます。しかし志賀原発は今回、このような激しい揺れや隆起には襲われず、周辺地域も壊滅には至りませんでした。13年間停止中だったことも相まって、私たちは幸運にも原発震災の悲劇を免れたのです。

志賀原発は、敷地内は震度5強、想定内の399ガルの揺れにとどまりました。ところが変圧

原告団総会のお知らせ

2025年度原告団総会を下記により開催します。今回もオンライン（Zoom）を併用して実施します。

◇日 時…**5月31日(土)**午後1時30分～（記念講演だけの参加もOK。2時40分～予定）

◇会 場…石川県地場産業振興センター新館5F第12研修室（金沢市鞍月2-1）

◇記念講演…「廃炉の現場から見てくるもの」

—福島原発作業員を追いつけた14年間—

講師：片山 夏子 さん（東京新聞 福島特別支局長）

〈1〉総会の2週間前までに議案書および議決書を原告の方に郵送します。

総会に出席する方は当日議決書を持参して意思表示してください。

〈2〉出席しない方およびZoom参加の方は議決書に賛否・意見などを記入し、事前にFAXまたは郵送で事務局にお送りください（5月26日締切）。

事前送付いただいたご意見には総会で責任者が回答し、賛否とともに議決に反映します。

〈3〉原告・サポーターのZoom参加を受付けます。ご希望の方は 5月26日 までにメールで事務局にお申込みください（原告団ホームページ⇒[メッセージ](#)からメール送信できます）。（事務局）



器や2号機タービンなどの施設が多数損傷し、敷地もガタガタの状態です。次の大地震に志賀原発は耐えられるのか、誰もが不安を感じます。次の大地震、それは決して荒唐無稽な話ではありません。北陸電力が原子力規制委員会に提出した資料を見れば、周辺断層の連動が新たに13カ所追加され、いずれもM7～8クラスの巨大地震が想定されています。さらに北電は否定していますが、いま地震が続く志賀原発沖合の活断層が能登半島地震の震源断層と連動すればとてつもない巨大地震となります。私たちは「次の幸運」に期待することはできません。

（２）運動の拡大へ

私たちは「能登半島地震は最後の警告だ！」と訴え、昨年3月16日の「大断層に囲まれた志賀原発にさよなら集会」を皮切りに、全国から1,100人が結集した「さよなら！志賀原発全国集会 in 金沢」（6月30日）、「今こそさよなら！志賀原発 市民集会」（12月14日）、今年に入って「志賀原発は廃炉だ！3.16県民集会」を矢継ぎ早に開催し、多くの参加者と危機感を共有することができました。さらに原子力防災訓練の監視行動・住民アンケートや県への要請行動（3回）、国への要請行動（2回）にも取り組み、志賀原発の危険性を次々と明らかにしてきました。これらの取り組みの成果として、志賀原発廃炉へのたたかいは新たなフェーズへ入ったことを確認したいと思います。



いしかわ四高記念公園に全国から1,100人が集まった6.30集会

- ①地震リスクと避難計画の破綻は、仮説や仮定の議論から現実の危機となった。
- ②被災地を中心に、志賀原発の危険性を認識した住民が確実に増えた。
- ③「被災地にある志賀原発こそまず廃炉！」は全国的な運動課題の一つになった。

新たな情勢に踏まえ、今後の運動を組立てていかなければなりません。志賀原発を一日も早く廃炉に追い込むため、やれること、やらなければいけないことがたくさんあります。

（３）組織の強化を

6月で提訴から13年を迎えますが、金沢訴訟は残念ながら現裁判長の下での結審・判決は困難で、次の裁判長の下での結審を目指していくことになります。さらに1審がどのような判決になろうと高裁での争いになることは間違いなく、私たちは提訴から20数年に及ぶたたかいを視野に入れなければなりません。

裁判闘争が長期化する中であっても、多くの原告・サポーターのみなさんの変わらぬご協力には感謝しかありませんが、支援組織を取り巻く環境は厳しさを増し、原告や個人サポーターが年齢を重ねていることはまぎれもない事実です。運動の輪が広がりつつあるこの機会はまさに、組織の強化を図るタイミングでもあります。

同時に、この13年間で石川・富山の脱原発運動を巡る状況も大きく変化しました。原告団は

裁判闘争を担うだけでなく、法廷外の運動でも中心的役割を果たしていくことが求められ、実際地震後の取り組みでも中核を担ってきました。法廷外の運動をさらに大きく強く展開していくためにも、組織の拡充が重要な課題となっています。

（４）３次提訴に向けて

以上のような情勢を踏まえ、金沢訴訟の３次提訴を新たに提案したいと思います。１次提訴は石川・富山の住民１２０人、２次提訴は福島から石川県内に避難してきた方５人に加わってもらいました。３次提訴は能登半島地震後に広がった志賀原発廃炉へのうねりを可視化し、仲間を増やす取り組みです。さらに訴訟の長期化に備え、原告団の組織の強化にもつながるものです。規模やスケジュールなどの詳細は原告・サポーター、弁護団のみなさんと相談していかなければなりませんが、あらたなフェーズの中での運動の前進に向けて、ぜひともご理解とご協力をいただきたいと思います。

第7次エネルギー基本計画を批判する

原告団事務局長 柚木 光

経済産業省が昨年12月に策定した「第7次エネルギー基本計画（案）」を、政府は今年2月18日に閣議決定した。14年前、2011年3月11日に起きた未曾有の福島第一原子力発電所事故以降、政府は「可能な限り原発への依存度を低減する」としていたが、今回その方針を破棄し、原発を再生可能エネルギーとともに「脱炭素エネルギーとして最大限活用する」と大きく方針変更した。GX脱炭素電源法の制定により、これまでの最長60年から停止期間を除外して運転期間を延長することが可能となったが、この制度の着実な推進も掲げている。また2040年度の電源構成については再生可能エネルギーを4割程度とする一方で、原子力を2割程度と位置付け、現行実績の8.5%（2023年度）よりも大幅に引き上げることとした。そのためには既成原発の再稼働はもちろん、新規原発の建設までも企図する言語道断の内容である。まさに福島原発事故の教訓をかなぐり捨てた暴挙と言わざるを得ない。



今回の原発回帰政策の前提には、原発が安価な脱炭素電源であるという短絡的な発想があるが、それは根本的に間違っている。まず、福島原発事故における被害総額はいまだに推定すらできない状況にある。また原発へのテロ攻撃を含めた安全対策などにより建設費は膨大になり、2015年段階で一基当たり4,400億円が2021年度には6,170億円と膨らみ、現在では1兆円を超えるのが現実である。その発電コストもいまや事故対策を含めると太陽光より高く、原発は決して安い電源ではないということを私たちはしっかりと訴えていかねばならない。

今回の基本計画では能登半島地震に触れた部分がわずかにあるが、それは「令和6年能登半島地震での経験や教訓も踏まえ、国と原子力事業者・産業界はそれぞれの役割に応じて、迅速、正確かつ丁寧な情報発信に取り組む。また、世代を超えて丁寧な理解増進を図るため、原子力

原発回歸鮮明 工ネ基決定

40年度目標「依存低減」を削除

政府は18日の閣議で、中長期のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画（エネルギー基本法）」と、その具体策にあたる国家戦略「GX（グリーン・トランスフォーメーション）2040ビジョン」を正式に決めた。「脱炭素」を旗印に原発回帰を骨子鮮明にし、再生可能エネルギーとともに大きく後押しする。▼2面「課題山積、7面」パフ
ム最多、10面「社説

再工ネ「主力電源」

エネ基はおおむね3年ごとに見直す。原発をめぐっては、東京電力福島第一原発事故の反省から、「依存度を可能な限り低減する」との方針を支援策を盛り込んだ。原発回帰にかじを切ったのは、これまで減るとしていた電力需要が、半導体工場やデータセンターの建設に伴い、204

エネルギー基本計画とGX2040ビジョンの主な内容

	エネルギー基本計画	課題	GX2040ビジョン
再生可能 エネルギー	 ・主力電源化を徹底 ・地域との共生と国民負担の抑制を図り最大限導入	・適地が減りつつある ・技術革新による ・投資増加に	
火力	 ・再生エルの出力変動を補う ・必要な容量は確保し、非効率的な石炭を減らす	・温室効果ガスを排出 ・現在7割を頼り、急に減らすことが難しい	・脱炭素電源が豊富な地域に、企業の投資を呼び込む
原発	 ・エネルギー安全保障、脱炭素効果が不可欠 ・安全性やバックエンド(放射性廃棄物の処理)の課題 ・国民の理解を踏まえた進捗に合った声のバックグラウンドを記載	・事故が起きたときのリスクが甚大 ・再稼働や建設には地元同意が必要	・脱炭素電源が豊富な地域に、企業の投資を呼び込む ・投資回収の予見性を高め、収入、費用の変動に対応できるように環境を整備

に関する教育の充実を図る」とあるだけである。能登半島地震で志賀原発から5km圏内（PAZ）の人々は道路寸断、土砂災害などで避難など到底不可能であることを知った。さらに30km圏内（UPZ）の住民も、屋内退避どころか住居そのものが全壊・半壊で避難場所にならないという現実直面した。今回の基本計画は巨大地震が起きたとき、原発の近辺では避難が全くできないという能登半島地震の現実を無視したもので、住民・国民切り捨ての計画と言わざるを得ない。能登半島地震が幸いにも原発震災とならなかったのは、志賀原発が福島原発事故以降13年間稼働を止めていたからに他ならない。

↑ 朝日新聞(2025/2/19)

日本原子力産業協会は今回の基本計画に対して、2月21日次のように述べて歓迎の意を表明した。①原子力を最大限活用する方針が示されたこと、②既設炉の最大限活用に関する方針が示されたこと、③次世代革新炉の開発・設置に取り組む方針が示されたこと、④原子力発電の持続的な活用への環境整備に関する方針が示されたこと。ここに国家権力と原子力資本の癒着の構図が端的に露呈している。

六ヶ所村再処理工場の竣工が不可能なことは明らかであり、核のゴミをそのまま放置している政府に原発を推進する資格はない。何よりも今回の基本計画に欠如しているのは、事故後14年経った現在も故郷を奪われた人が2万5千人もいるという福島原発事故の総括である。そして能登半島地震の教訓も全く生かされていないことにある。私たちはまるで能登半島地震など無かったかのように、志賀原発を含めた既設炉の再稼働を強調している第7次エネルギー基本計画を強く批判する。

年会費納入のお願い

原告団は今年も法廷内外での活動に全力で取り組んでいきます。みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします。

☆原告…1口3,000円、サポーター…1口1,000円（各1口以上）

同封の「払込取扱票」で郵便局から送金できます（口座からATM送金で手数料152円より）。

労組など組織として加入している場合は、所属組織の指示にしたがってください。

※昨年の能登半島地震や豪雨で被災された方は、今年度も会費免除とさせていただきます。

【金沢訴訟第45回口頭弁論】

◇期日 5月26日(月) 14時～
◇会場 金沢地裁⇒弁護士会館(報告集会)

【富山訴訟第22回口頭弁論】

◇期日 7月14日(月) 15時～
◇会場 富山地裁⇒弁護士会館(報告集会)